

入所利用料金表 個室（加算型）

【令和3年8月1日より】

入所基本サービス利用料（1日につき）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常1割負担	714単位	759単位	821単位	874単位	925単位
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位
夜勤職員配置加算	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位
栄養マネジメント強化加算	11単位	11単位	11単位	11単位	11単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位
初期加算（入所日から30日間）	30単位	30単位	30単位	30単位	30単位

介護職員処遇改善加算Ⅰ 実施した介護サービス費の総合計×3.9%の上乗せが加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 実施した介護サービス費の総合計×2.1%の上乗せが加算されます。

地域区分上乗せ割合 1単位＝10.27円で計算されます。

1ヵ月の目安（30日で計算） 基本サービス費のみで計算

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合 1割(通常)	27,140円～	28,610円～	30,634円～	32,364円～	34,030円～
負担割合 2割	54,279円～	57,219円～	61,267円～	64,728円～	68,060円～
負担割合 3割	81,419円～	85,828円～	91,900円～	97,092円～	102,089円～

利用者負担割合証に記載の負担割合によって介護保険分の費用負担が異なります。

負担割合	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,900円
居住費	490円	490円	1,310円	1,310円	2,000円
日用雑貨費	300円	300円	300円	300円	300円
教養娯楽費	300円	300円	300円	300円	300円
1日の経費	1,390円	1,480円	2,560円	3,270円	4,500円
1ヵ月(30日で計算)	41,700円	44,400円	76,800円	98,100円	135,000円

居住費・食費に関しては所得に応じて負担軽減制度があります。

※1ヵ月の合計金額目安

負担割合 1割	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	68,840円～	71,540円～	103,940円～	125,240円～	162,140円～
要介護2	70,310円～	73,010円～	105,410円～	126,710円～	163,610円～
要介護3	72,334円～	75,034円～	107,434円～	128,734円～	165,634円～
要介護4	74,064円～	76,764円～	109,164円～	130,464円～	167,364円～
要介護5	75,730円～	78,430円～	110,830円～	132,130円～	169,030円～

	負担割合 2割	負担割合 3割
要介護1	189,279円～	216,419円～
要介護2	192,219円～	220,828円～
要介護3	196,267円～	226,900円～
要介護4	199,728円～	232,092円～
要介護5	203,060円～	237,089円～

利用状況に応じて実施サービスにおける加算・保険外利用料金が合計金額に加算されます。

* 新型コロナウイルス感染症対策に対応する為の特例として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。

（料金は全て税込です）

実施サービスにおける加算項目

短期集中リハビリテーション 実施加算	240単位/日 (入所後3ヶ月以内)	退所時情報提供加算	500単位/回
認知症短期集中リハビリテー ション実施加算	240単位/週3日限度 (入所後3ヶ月以内)	入所前連携加算Ⅰ	600単位/回
療養食加算	6単位/回	入所前連携加算Ⅱ	400単位/月
入所前(後)訪問指導加算Ⅱ	480単位/回	試行的退所時指導加算	400単位/回
経口移行加算	28単位/日	所定疾患施設療養費Ⅰ	239単位/日 (連続7日を限度)
経口維持加算Ⅰ	400単位/月	リハビリマネジメント 計画書情報加算	33単位/月
外泊時費用	362単位/日 (6日を限度)	安全対策体制加算	20単位/回 (1回限り)
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	再入所時栄養連携加算	200単位/回 (1回限り)
ターミナルケア加算	80単位/日(45~31日前) 160単位/日(30~4日前) 820単位/日(前々日、前日) 1650単位/日(死亡日)	緊急時治療管理	518単位/日 (連続3日を限度)
		科学的介護推進体制加算Ⅰ	40単位/月
		科学的介護推進体制加算Ⅱ	60単位/月

- ※介護職員処遇改善加算Ⅰ 実施した介護サービス費の総合計×3.9%の上乗せが加算されます。
 ※介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 実施した介護サービス費の総合計×2.1%の上乗せが加算されます。
 ※地域区分上乗せ割合 1単位=10.27円で計算されます。

※₂保険外利用料金(1日につき)

日用雑貨費	300円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー等。 本人又は家族の選択により希望の品目をご利用出来ます。
教養娯楽費	300円	レクリエーションや趣味、クラブ活動で使用する材料費、 遊具、ゲーム、その他教養娯楽に必要な材料費等。
理美容代	実 費	理容室は第3月曜日(予約制)。 移動美容室は毎月最終土曜日(予約制)。
私物洗濯代	638円	業者洗濯との契約となります。1ネットにつき徴収。
電気製品持込料	110円/1個	テレビ・電気毛布等、器具を持ち込んだ日より発生します。
ミニモアブラシミニ	550円	口腔ケア専用の歯ブラシ1本につき 1回/月交換。
口腔ケアウェットティ	946円	口腔ケア専用のウェットティッシュ1ボトルにつき。
その他口腔ケア用品	実 費	内容により異なります。
その他費用	実 費	
文書料	実 費	

(料金は全て税込です)

入所利用料金表

多床室 (加算型)

【令和3年8月1日より】

入所基本サービス利用料 (1日につき)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常1割負担	788単位	836単位	898単位	949単位	1,003単位
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位
夜勤職員配置加算	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位
栄養マネジメント強化加算	11単位	11単位	11単位	11単位	11単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位
初期加算 (入所日から30日間)	30単位	30単位	30単位	30単位	30単位

介護職員処遇改善加算Ⅰ 実施した介護サービス費の総合計×3.9%の上乗せが加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 実施した介護サービス費の総合計×2.1%の上乗せが加算されます。

地域区分上乗せ割合 1単位=10.27円で計算されます。

1ヵ月の目安 (30日で計算) 基本サービス費のみで計算

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合 1割(通常)	29,556円～	31,124円～	33,149円～	34,815円～	36,578円～
負担割合 2割	59,112円～	62,247円～	66,297円～	69,629円～	73,156円～
負担割合 3割	88,668円～	93,370円～	99,446円～	104,443円～	109,733円～

利用者負担割合証に記載の負担割合によって介護保険分の費用負担が異なります。

負担割合	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,900円
居住費	0円	370円	370円	370円	377円
日用雑貨費	300円	300円	300円	300円	300円
教養娯楽費	300円	300円	300円	300円	300円
1日の経費	900円	1,360円	1,620円	2,330円	2,877円
1ヵ月(30日で計算)	27,000円	40,800円	48,600円	69,900円	86,310円

居住費・食費に関しては所得に応じて負担軽減制度があります。

※1ヵ月の合計金額目安

負担割合 1割	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	56,556円～	70,356円～	78,156円～	99,456円～	115,866円～
要介護2	58,124円～	71,924円～	79,724円～	101,024円～	117,434円～
要介護3	60,149円～	73,949円～	81,749円～	103,049円～	119,459円～
要介護4	61,815円～	75,615円～	83,415円～	104,715円～	121,125円～
要介護5	63,578円～	77,378円～	85,178円～	106,478円～	122,888円～

	負担割合 2割	負担割合 3割
要介護1	145,422円～	174,978円～
要介護2	148,557円～	179,680円～
要介護3	152,607円～	185,756円～
要介護4	155,939円～	190,753円～
要介護5	159,466円～	196,043円～

利用状況に応じて実施サービスにおける加算・保険外利用料金が合計金額に加算されます。

*新型コロナウイルス感染症対策に対応する為の特例として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。

(料金は全て税込です)